

## 議会・行政改革特別委員会記録

日 時 令和3年11月8日（月曜日）14時04分～15時27分

場 所 議員控室

出席者 金木委員長、逢坂副委員長、磯野委員、平山委員、阿部委員、工藤委員、船本委員、小寺委員、舟見委員、村田委員、森委員

事務局 豊島事務局長、嶋元係長

金木委員長

それでは、ただいまから議会・行政改革特別委員会を始めてまいります。

今日の案件2つです。改選後の議員定数について、2つ目としてはタブレット端末導入に係る予算要求についてであります。

それでは、まず初めに次期の議員定数について、改選後の議員定数についての案件に入りますが、かねてより任期の後半に入ったら定数についての考えなどを出し合いながら決めていきたいと思いますということにしていました。あと任期も1年半となりましたので、まず今日は第1回目ということになるかと思いますが、次期の定数についての話合いということになります。

まず、事務局のほうに資料を、参考となる数字などをいろいろ調べていただきました。かなりいろんな情報もあるかと思いますが、事務局長のほうからまず資料についての説明お願いいたします。

### 1 改選後の議員定数について

豊島事務局長 14:05～14:34

では、私のほうから座ったままになりますが、1の改選後の議員定数についてに係る資料についてご説明させていただきたいと思います。

お手元のほうには、資料1、資料2、資料3ということで3つに分かれている資料が配付されていると思いますが、議員定数に係る資料につきましては資料1、それから資料2、この2つが主な内容になりますので、そちらのほうをご用意いただければと思います。

まず、資料1のほうから順番にご説明をさせていただきたいと思います。まず、資料1につきましては、全部で4ページにわたって構成している資料になっております。まず、1ページ目ですが、令和3年6月1日現在で北海道の町村議会議員の定数に

ついて道議長会のほうで調べた結果に基づいて作成しているものでございます。令和3年6月1日現在で道内の町村につきましては、全部で144町村でございます。それで、それぞれの議員定数を一覧として掲載してございますが、こちらの資料の中で144町村中最大の定数を有しているのが音更町の20人、それから最少の定数となっているのが音威子府村の6人、144町村の平均定数、こちらにつきましては全定数の合計が1,571人で144団体でございますので、割り返しますと平均でいきますと11人という形になっております。また、定数で10人以上の定数を有している団体と10人未満の定数を有している団体ということで比率をつくってございますが、定数10人以上の団体は全体で93団体、10人未満が51団体ということで、それぞれ比率にいたしますと93団体のほうが64.6%、これに対しまして10人未満の定数を有している団体は35.4%という結果になっております。続いて、定数を偶数と奇数に分けたらどのような比率になるかというのがその下のところになりますが、144町村中偶数で定数を規定しているのが95団体、また奇数のほうは49団体となっております。資料のほうの右側上のほうにそれぞれの定数におきます各町村の数を小さい表でまとめているものがあるかと思いますが、こちらのほうで144町村中最も多い定数は10人という定数を有しているところでありまして、それが全体の29団体、全体の割合でいきますと20.1%という割合になっております。逆に、144町村中最も少ない定数につきましては20人、19人、6人の各1団体ずつという形になりまして、144町村中割合としては0.7%ずつという形になっているのが1ページ目の表になります。

続いて、めくっていただきまして2ページ目、こちらにつきましては類似団体の議員定数の一覧という形でまとめさせていただいているものでございまして、こちらは令和2年7月1日現在を基準日といたします第66回町村議会実態調査というものがありませんが、そちらのほうから数字を引用しているものでございます。まず、この類似団体の区分けなのですけれども、住民基本台帳上の人口が基準日現在で5,000人以上9,999人以下の団体を拾い上げているものでございます。全体で37団体ありまして、そちらのほうの各町村別に基準日現在の人口、それから町村の面積、3番目といたしまして議員の定数、4番目といたしまして議員1人当たりの人口数、5番目といたしまして議員1人当たりの面積数という形でそれぞれ表記させていただいているものであります。一番上が羽幌町でありまして、以下2番目から37番目については羽幌町が属している類似団体という形になってございます。こちらにつきましても平均値と、それから偶数の団体数、それから議員定数が奇数の団体数となるような形で分けているものになります。37団体の平均値となっております議員定数については12であります。37団体中偶数となる団体は22団体で、奇数となる団体数が15団体という形になっております。議員定数につ

きましては、先ほど12と申し上げましたが、その数字につきましては小数点以下第1位で四捨五入した値という形でありますので、ご了承いただければと思います。なお、3番目の議員定数③というところの欄を見ていただきたいと思うのですが、黄色でマークしております奈井江町、これが類似団体中最も少ない定数を有しているところということで9、一方で朱色に近い赤、こちらが美瑛町にマークしておりますが、こちらにつきましては類似団体中最多の定数を有しているところでありまして、これが14という形でありましたので、そのような表記をさせていただいております。

次いで、3ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、類似団体の議員定数一覧と同じように基準日を昨年7月1日現在でしております。こちらにつきましても前ページと同じように、第66回町村議会実態調査のほうから拾い上げているものでございます。こちらにつきましても一番上段の表に羽幌町を記載しております、以下南の町から北に向かって7月1日現在で人口、面積、議員定数、あと議員1人当たりの人口、議員1人当たりの面積という形でそれぞれの表に落とし込んでおります。管内の平均の議員定数につきましては、9という形です。こちらの出し方につきましても前ページと同じように、小数点第1位で四捨五入した値という形にしてございます。管内の状況でいきますと、議員定数が偶数の団体は3、羽幌町と同じように定数を奇数としている団体につきましては4団体ございます。それぞれこの表のほうでどのぐらいの人口規模に対して1人の議員が見るか、あと面積もそうですが、そういうふうに見えるようになってございますが、それぞれ議員定数は偶数である場合の特徴と奇数である場合の特徴というのを想定できる特徴を明記しているものが次の行になります。まず、偶数である場合の特徴ということですが、全議員が出席している場合、議長を除くと表決する議員が奇数となりますので、必ず可否の決定がなされるという特徴を有しているかと思っております。次に、議員定数が奇数である場合の特徴ということですが、全議員が出席している場合、議長を除くと表決する議員が偶数となりますので、可否同数となった場合におきましては地方自治法の規定に基づく議長裁決権が行使できるということが特徴になろうかと思っております。

次に移りまして、議員定数が少数となった場合に想定される問題点、あくまでも事務局サイドで想定した問題点ということをあらかじめご理解いただければと思いますが、想定しているものが6つほどあるかと考えました。まず、1つ目としまして、議員定数が少数となった場合、複数の常任委員会の設置が難しくなる可能性が生じますということが1点目です。2点目といたしまして、常任委員会と特別委員会、予算、決算特別委員会を除きますが、区分が難しくなる可能性があるのではないかということが2点目。次、3点目としまして、常任委員会が1つとなった場合、本会議が形骸化され

る懸念が生じてくるのではないかというところが3点目の問題点と考えております。4点目が、議員1人当たりの面積が広大となることで住民の声を拾うための労力が増えるということが4点目。5点目としまして、多様な思考が減る可能性が生じてくるのではないかというところが5点目。6点目といたしまして、少数派の意見の反映が困難になってくる可能性が生じるのではないかというのが6点目で想定しているものでございます。

次に、議員定数が現行から増加した場合に想定される利点とそれに係る課題を事務局のほうで想定したものを列挙させていただいております。1点目といたしまして、議員1人当たりの人口及び面積が減少しますので、住民の声を拾いやすくなる、簡単に言うと議員一人一人の負担軽減につながってくるのではないかなということが1点目です。2点目につきましては、人数が増えますので、多様な思考が増える可能性が出てくるのではないかというのが2点目でございます。3点目につきましては、複数の常任委員会の維持が容易になってくるのではないかというのが3点目です。次、4点目は、課題ということなのですが、議員報酬が現行と同じだった場合、全体の議員数が増えることによって人件費が増加するということから、住民の方々の理解が必要になってくるのではないかなというところが4点目の課題となるのではないかなというところを想定いたしております。

次に、3ページ目最後なのですが、想定される議員定数の算出方法ということで、いろいろな考え方があろうかと思いますが、このような考え方で算定することができるのではないかなという想定したものが以下のとおりであります。まず、議員定数イコール常任委員会数掛ける委員数という形ではじき出す方法があるのではないかな。2点目といたしましては、類似団体と比較して羽幌町の特徴等を考慮した上で算出ということが考えられるのではないかな。3点目といたしましては、羽幌町の総人口のうち1人当たりの議員さんがカバーする人口等を考慮して算出する方法。4点目といたしましては、自治体の財政規模、面積、人口等総合的に考慮した上で算出。あと、これら以外、その他ということで算出方法が考えられるのではないかなということでまとめているものでございます。

資料1の最終ページ、4ページ目になります。こちらにつきましては、私のほうで拾える限りの資料に基づいて統一地方選挙の執行年における議員定数の履歴というのでしょうか、そういったものをまとめさせていただいている表になります。あくまでも参考程度に見ていただければと思いますが、地方自治法が施行された昭和22年から現行の平成31年、令和元年度までにおける各選挙時の議員定数等を拾い上げたものになってございます。上段の表につきましては、ご一読いただければと思いますが、まず青色の字で

掲載している見出しのところですが、昭和 22 年施行当初の地方自治法であります、この当時につきましては自治法の中で議員定数を規定しているということで、それぞれの人口規模に応じて法律の中で議員の定数というのですか、定限を明記してございます。特徴としましては、条例で増減することができますということだったのですが、ただし法律で規定する定限を超えることはできない、増やしたとしてもこの定限を超えることはできませんよということが特徴の一つでありました。2 点目といたしまして、議員の定数につきましては、この当時は総選挙という言い方をしていたようなのですが、このときでなければこれを増減することができないよというのが特徴となっております。その後昭和 23 年 1 月 1 日施行の一部改正を経まして、25 年 5 月の一部改正では議員の定数の変更につきましては一般選挙の場合でなければこれを行うことができないということで現行の形の言葉遣いに直ってきているというところでございます。

次に、赤色の見出しのところですが、平成 15 年 1 月 1 日施行の一部改正の法律において 15 年 1 月 1 日以後初めて告示される一般選挙までに議員定数を条例で定めなければならないということで、条例で議員定数を定めることが必須とされるように改正されました。これを受けまして議員の定数を条例で定めておりますが、こちらにつきましては上の表の中で赤色に近い朱色、赤で、法定数（上限）という欄がありますが、そこに 18 と書いているところがこちらになります。これで法律の中では条例で定数を定めるという形だったのですけれども、ただし法律で人口規模に応じて定める数をこう描いた、法律の中で定数の上限を決めておりまして、その範囲内で定めるという形になっておりました。こちらが 15 年 1 月 1 日現在で改正された法律でありまして、その後現行の 23 年 1 月 1 日施行の地方自治法の一部改正に伴いまして法律上の定限を撤廃し、議員定数につきましてはおのおの町村の条例で定めるという形になっております。あわせまして、議員定数の変更につきましては、一般選挙の場合でなければこれを変更することはできないということで、こちらにつきましては従前の内容から改正されているものではありませんでした。

あと、参考の 1、2、3 というのは、それぞれ羽幌町議会におきましても各年代におきまして議員定数の条例提案をしております、その遍歴を（ア）から（ク）までの時期にそれぞれの提案理由をもちまして定数を変更しているということになっておりました、最近のものでいきますと（ケ）で平成 22 年 12 月 13 日公布の羽幌町条例第 19 号で定数を 12 から 11 へ減員いたしまして、以下 11 名の定数という形になっているものでございます。

続いて、資料 2 のほうの説明に移らせていただきたいと思います。こちらにつきましては、全部で 3 ページのもので構成しております。まず、1 ページ目につきましては、

議員定数と議員に係る人件費の関係ということで、それぞれ仮定1、仮定2ということで、仮定1では現行の定数同様に奇数となるよう想定しているものでありまして、議員定数を仮に今の11から減員をして奇数になるような想定という形で考えたものでございます。こちらにつきましては、11名から2名減員して9名とした場合の議員1人当たりの人口、それから議員1人当たりの面積、あと減員することによって各常任委員会とか議会運営委員会の定数についてどのような減員になっていくのかというところを想定して記載しているものでございます。④といたしまして、議員報酬を減額しなかった場合のそれぞれの減額される額を減員した人数に応じて算出しているのが④番目であります。

仮定2が現行の定数とは異なり、偶数とした場合ということで、これも仮定1と同様に減員をして偶数にした場合こういうふうになるだろうということで、上段の仮定1と同様に議員1人当たりの面積、議員1人当たりの人口、それから3番目としまして常任委員会及び議会運営委員会の定数で想定されるようなもの、あと4番目としまして議員報酬についてどのような変化があるかということをそれぞれで想定したのを文言で表記しているものでございます。これをより分かりやすく一覧にまとめたものが2ページ目にあります議員報酬ということであります。

2ページ目を御覧ください。2ページ目の一番上段、現行というのが今現在の議員報酬と年額、それから期末手当等を記載している表でありまして、上段から議長、副議長、委員長、あと議員という形でそれぞれの区分に応じた額と総合計を記載しているものであります。

それと、1ページでそれぞれ想定した仮定1、仮定2というところの想定を一覧にしたものが2ページ目の仮定1、定数を2減した場合というところであります。その下の仮定1の2というところがありますが、こちらについては定数は減らすのですけれども、減らした定数に基づいて報酬額が減りますので、それを減らした後の定数で均等に割り返して加算したらどうなるのだろうというところを想定してつくったのが仮定1の2というものになります。こちらにつきましては、定数9名に落とすのですけれども、平均で4万円をそれぞれの議員のほうに加算していった場合、それぞれどのような動きになるかというのを仮定1の2で記載しているものでございます。こちらにつきましては、人数が減って報酬を振り分けることによりまして、仮定1で総合計で議員定数を2名減らした場合でいくと682万4,000円の減に対しまして、定数は減らすけれども、議員報酬を月額4万円ずつ加算していく形になりますので、総合計でいきますと68万2,400円の減額という形でとどまるというような結果になってございます。

その下段は、それぞれ直接支払います議員報酬のほかに議員共済費というものが各議

員お一人お一人にかかってきますので、そちらをまとめたものが議員共済費という形で下段のほうに記載してございます。こちらにつきましては、それぞれ仮定1、仮定1の2というところの考え方は同じで、それぞれに見合った数字を掛けて算出している表になってございます。こちらについては、ご一読いただければと思います。

続きまして、3ページ目なのですが、こちらにつきましては1ページ目の仮定2というところを基にして2ページ目と同じように、それぞれ現行のものからどのような変化をするかというところを表に表したものでございます。仮定2につきましては、定数1を減員して、かつ報酬額を変更しない場合、仮定2の2につきましては定員数を減員するが、議員報酬として全体の中で残額が出ますので、それを10名の定員で均等に割り返して加算した場合ということで算出しているものでございます。仮定2につきましては、全体で341万2,000円の減額となりますが、仮定2の2では定数は減るものの総額ではプラス・マイナス・ゼロということで増減はないというような結果になります。

次に、議員共済費につきましては、同じような考え方でそれぞれに見合ったものを記載しているものがこの表になります。こちらにつきましても2ページ同様、参考となるようご一読願えればと思います。

以上、雑駁ですが、資料1と資料2についてご説明させていただきました。

#### 金木委員長

どうもありがとうございます。まず、いろんな数字も出てきたかと思いますが、今日のところは皆さんの忌憚のない考え方といえますか、まず議員の定数についてですけれども、この間こういうふうに考えていたとか、次期はこうしたらいいのではないかというようないろいろ考え方もあろうかと思いますが、その辺をまずお聞きしたいなと思います。現状を変える必要ないのではないのかという具体的な意見をお持ちの方も、それも併せて当然発言できる方はそれぞれ言ってもらいたいなと思います。

#### — 主な協議内容等（質疑） — 14:34～15:10

磯野委員 　私は、結論から言うと、現状のまんまでいいのではないかと考えています。その理由としては、やはりコロナ禍でもありますけれども、町民の方々のいろんな声を吸い上げて行政に反映していくということが議員の務めとしてあるわけですけれども、そのためにはいろんな年代層、それから職業、地域、いろんな方々が議会に出てきていろんな声を拾い上げることが必要だと思います。そのためには、やはり減らすということに

はちょっと賛同できないかなという思いです。それから、議会というのは、当然議決をしなければならない、そういう場合に例えば町を二分するような事態があつていろんな意見を交わすときにやはり多くの人たちが意見を述べてよりよい結論に導くということが大事なことだと思つています。あまり少人数でやるというよりは、やはりある程度の人数が必要でないかなと思つています。そういう中で我が町のことを考えたときに、今までいろんな形で私の経験の中では、今あちこちで議員の成り手がいないという問題が起きていますけれども、羽幌町の場合、私の中では選挙なかった年が1度だけあります。その後は、ほとんど選挙があつて、直近の選挙でも定数ぎりぎりでないだろうかとか、欠員になるのではないかという話がありましたけれども、きちっと手を挙げて我こそはということで議員選挙に出たという経緯もありますし、ただ選挙というハードルがありますから、それを越えて、人それぞれバックボーンとかあつて票の多い人もあれば、なかなかハードルを越えるというのは大変なのですけれども、そこに向かって手を挙げるということについては私は大変いいことでないかと。そのためにもある程度やはり間口を狭めるよりは広げておいて、そういう人たちが手を挙げやすいようにしてやるのも一つの議員としての務めでないかなと思つています。ただ、では人口減つていってそのまんまでいいのかということにもなりませんけれども、私の考えとしては、ではどこで決断するかとなつたときに、1つは欠員になつたときは、これはもう速やかに議員減らさざるを得ないかなと思つています。それと、もう一つは、財政的に我が町が本当に厳しくなつてここに手をつけざるを得ないのだとなつたときは、これもやはり減らさなければならないのではないかなと思つています。私の考えとしては、今のところ羽幌町としてはそのどちらにもならないということであれば、現行でいいのではないかなというふうには思つています。

以上です。

阿部委員

自分の考えとしては、前回の選挙のときですか、磯野委員のほうから、結局選挙にはなつたのはなつたのですけれども、たしか候補予定者の説明会のときには定数11に対して9名しか来ていなかったのかなという、そのときも欠員になるのかなと思ひながら自分も準備をしていたのですけれども、その後実際のところ選挙になつたといったことでしたけれど



も、そういったのを考えていたり、また町民からの声などを聞くと定数については減らしたほうがいいのかといった声も聞こえてきますし、自分としてもいきなり2名、3名減らすというのではなくて1名減にすべきなのかなとは思っています。確かに議員数が減れば町民の声というのをなかなか拾いづらいという意見もありますけれども、午前中の広報広聴常任委員会のほうでもやりましたけれども、広く町民の声を聞く方法というのも当然考えながらやっていけば、そういった部分でカバーできるのではないかなとも思いますので、議員数を減らしたとなったら、当然議会のほうの機能充実というのを図りながら、そういったものには対応していけばいいのかなどとは思っています。議員数は、1人減の10名でいいのではないかなと僕は思います。

もう一つ、先ほど午前中にもありましたけれども、議会だけで決めるべきことなのか町民の声も聞くべきことなのかということで、町民に対して議員定数についてどのように考えているのかということでアンケート調査等もしながら今後決めていくべきではないのかなとは思っています。以上です。

逢坂副委員長 私としては、何人がいいとか、現状がいいとか、減らすとかでなくて、この過去の状況をずっと拝見しても人口減とかこれから先のことはなかなか分からない部分も多いのですけれども、まず先ほど阿部委員が言った、今すぐ今日決めるわけでもないで、町民の民意というか、やはり民意は今どういうふうに議員に対して人数的なもの、何人いるかと、例えば今11人といっても分からない方も多いと思うので、そういうアンケート的なものをまず、留萌市さんの午前中その話出ましたので、まず民意を問うてみて、それから増やすことはないと思うのですけれども、現状維持なのか、1名減なのか、2名減なのか、その辺も含めて一回そういう調査を無作為でやってみたらどうかなという、それを参考にして話を年度内にでも決めればいいのかという考えではおるのです。定数というのは、例えて大変申し訳ないのですけれども、私消防にいたときに消防団定数というのがあったのです。定数というのは、一回減らしてしまうとほぼ増やすことは不可能なのです。そういうことを考えると、定数の減ずるという部分についてはやはり相当議論しながら進めていかないと、例えば1名減らすのはいいとか、2名減らしたほうがいいのかと

いう議論はちゃんとあると思うのだけれども、やはり一回減らすとなると増やすことはほぼ不可能なので、その時期も含めて例えば人口が5,000人切ったら減らすとか、いろんな手法があると思うので、まず私はやっぱり町民にどういうふうに見られているのかなと、議員の定数とか報酬も含めて、報酬の部分は今入っていないけれども、その辺を聞く機会があってもいいのかなという今現在の私の考えです。  
以上です。

工藤委員 町村のリストの中で見ると、羽幌町の人口から見ると11人というのは決して多くない、どちらかというと低いほうなのかなというふうにこの数字見て感じておりました。先ほどから意見出ているように、いろんな町民の意見を聞くために、むやみに減らせばいいということではなくて、例えば職の違うことが議員の中でよく理解できるだけのメンバーいることが一番いいことだと思うし、僕は現状でやっていったほうがいいとは思いますが。もう一方で、もう一つの表でいくと、議員定数を減らしていった過去を見ると、例えば1995年からずっとこれはその期ごとに減っているのかな、18人、17人、15人、12人とずっと減った、この1期ごとに減らしていつている状況がやはり人口の減少が多かったときなのかなと思うのですけれども、一方でこういうことも見ると、3期にわたって11人が続いていて、次の期も同じくいくと4期ずっと続くということにはなるのですけれども、やはり町民のいろんな立場の方の意見を吸い上げるということになると、現状ではまだこの11人でいいのかなという考え方です、私は。  
以上です。

金木委員長 取りあえず4人の方から意見をいただいておりますが、あとは皆さんどうですか。

船本委員 先ほど事務局のほうから説明あった類似団体を見ても、管内を見ても羽幌の11名というのは決して多い人数ではないと思います。ただ、一般町民は、あまりそういうこと内容的に分からないから、羽幌の議員定数多いのでないか、少ないというのはあまり言わないけれども、多いのでないかと言う方も結構いらっしゃいます。ですから、先ほどどなたか委員

のほうからも出ていましたように、議会としては決してこの数字、こういう資料見れば多いわけではないのですけれども、たまにと言ったら変だけれども、町民の意見も聞きながら、町民は両論あると思います。結構少なくしたほうが良いというほうが私は多いと思うのです。だから、そこで議会としては、議会の考え方をきちっとして、内容説明もきちっと、根拠もきちっとして町民の意見も聞くという考え方はどうかなというふうに感じています。

以上です。

小寺委員

自分は、自分というよりも聞く話、町民の方、自分の周りなのですからけれども、人口も減ってきている中で議員定数はやっぱり減らしていくべきではないか、議員の仕事というのも理解しづらい面ももちろんありますので、減ったらどうなるというところの話はきっと分からないと思うのです。多くの方がなかなか理解はできないと思うのですが、ずっとこの人数でいいのかと、もっと少数精鋭で議員の数は減らして報酬を上げてもいいのではないかという話は自分の周りには結構います。本当にやれる人というか、が少なくとも一生懸命それに専従してできる形でもいいのではないかという声も聞くので、自分も議員を減らしてもそれぞれの負担は多くはなりませんけれども、十分活動はできるのではないかなというふうには考えています。

船本委員

ただ、ほかの町村と、管内、類似団体も含めて町村のうち、羽幌町の場合比較できないところがあると思うのです。ということは、うちには島という特殊事情が、特殊と言ったら言葉悪いですがけれども、そういう事情がありますので、そこら辺も含めての考え方を聞かなかつたら、同じほかの町村の人口だけの比較で町民から意見聞いてもちょっと違うと思いますので、そこら辺もしっかりと、うちは離島というものがあるのだということをしかりと言って意見をいただかなければならぬというふうに考えます。

それと、もう一点聞きたいのだけれども、例えば少なくする、増やすということないけれども、そういうようにするということになれば、奇数、偶数についてさっき説明受けたのだけれども、特別支障はないのですか。

金木委員長　私が答えていいのかどうか、さっきの表を見たら、むしろ奇数のほうが多いです。偶数か、偶数のほうが道内の自治体でいえば95自治体、奇数は49自治体ということで、審議する議案全てが半々に割れるということは本当にまれなのだろうと思うので、あまりとらわれる必要はないかなと私は考えました。

何人かの方が例えばアンケート等も含めてまず町民の意向も探ってみたらどうか、探るといのか、聞いてみたらどうかというような声も出されています。それらのことも含めてですけれども、あと皆さん考えているところ何かありましたら、大体そんなところですか。現状維持か、増やすか、改めてもうちょっと調査するか、そんなような（増やすはない。の声）増やすと言ったか。（うん。の声）そう言ったつもりはないのだけれども、訂正します。現状維持か減らすか、結論は町民の意向をアンケートなどしながらもうちょっと検討してはというような考えですよ。今日のうちに結論出せというふうには考えておりませんが、それを大体11人の議会の中でどんな傾向の考えなのかなということも今日のうちには一応探っておきながら、さらに検討するならば検討するで、というふうにしたいと思えますけれども。

村田委員　そしたら、私の意見を発言させていただきます。自分がまず議員になる前のときには、議会の定数ってこんなに要るのかなというような、なる前の話ですから、思っています、でも今ここにこうやって議員として活動している中の最初のときにやっぱり常任委員会なり議会の体制の中で羽幌町でいったら11人ぐらいは必要でないかというところで、ずっとどっちかという現状維持でいいのかなという考えではいたのですが、ここにきてこの数字を見る中でいくと、3期前から11人になったときには人口が8,000人いたと、ところが今それから10年たって5,500をもう少しで切ろうとしているという中でいくと、やっぱり総体的な部分でいけば考える時期に来ているのではないかなというふうにまず一つ思います。

それと、こうやって議員の経験をしていく中で今の委員会1つ足したので、一応3つ常任委員会ありますが、広報広聴は別としても2つの委員会の運営の仕方とか、考え方を改めて新しい手法で常任委員会でも2つ残しながらでもやれる方法もあるでしょうし、そこら辺も含めていった

ら、自分が最初議員になって入ったときの思いとは変わってきて、ある程度羽幌町がこれだけ人口減ってきた中でいけば、町民に対して理解を得るといっていけば、総体的な議員としての枠は減らしていくのいいのではないかなというふうに思って、先ほど何人かの委員さんがアンケートの話もありましたが、恐らく減らしたほういいという意見はあるでしょうが、根拠となるものをもし出すとすれば、そういうことも今期中にでも行って、ある程度のところでみんなて話し合ってきちんと決めるというぐらいのちょっと時間をかけて答えを出したらいいのかなと思います。考え方としては、どちらかというともうそろそろ議員は減らしても人口のあれからいくといいのかなという思いはあります。以上です。

平山委員 みんなの今意見聞いていて、ほとんどの人が減らしてもいい時期ではないかという意見が多いように受け止めているのですけれども、村田委員長が今言っていましたけれども、減らすのなら減らすなりのやり方、手法とか考えなければいけないのだけれども、まず再来年の4月ですね。(4月。の声) もう時間はそんなになんと思うのだ、現状でいくのか減らすのかというのは。だから、今日それぞれの意見を聞き、皆さん聞いていると思うのですけれども、やはり早くこの問題、ある程度一定期間のうちに私は出したほうがいいのかなんと思うのです、減らすのなら減らす、現状維持なら現状維持と。これいつまでも時間だらだらかけたって、かなんと思うのです。ただ、私今の時点では、減らすほうがいいのか現状でいいのか、まだちょっと決めかねています。

逢坂副委員長 ちょっと追加で、私の考えなのだけれども、減らすことも現状維持についても何らかの根拠はやっぱり必要だと僕は思うのです。こうだから1人減にするのだよと、財政厳しいとか、人口が減少しているとか、そういうものをやっぱり町民に示さないと、ただ単に何となく人口が減ったから減らすのだとかではなくて、現状維持も含めてこうだから現状維持にするよと、まだまだ他町村から見てもそんなに多くはない、財政的にも厳しいわけではないとかというような例えば根拠、そういう根拠があって初めて1人減にしたり、定数をそのままにするとか、そういうのが僕は必要だと思うので、ぜひもうちょっと議論を深めて、僕はどちらが

いいとかと言っていないので、やったほうがいいのかなど。町民も理解もするだろうし、町民に聞けば、先ほど来から各委員が言うとおりに減らしたほうがいいのかというのは、当然報酬も含めて、そういう意見は多く出ると思うのですけれども、ただそれだけで単純に惑わされることなく、やはり現状をきちっと、人口まだまだ管内では留萌市に次いで多いということ考えて、先ほども別な委員から出ていた天売、焼尻という離島も持っているわけだから、いろんなことを鑑みて、早急に判断するというふうにはならないけれども、今年度中の3月ぐらいなのか、その辺で決めたほうがいいのかと私は思います。そういうことです。

金木委員長 今のところは、どちらとも言えないという人もいるけれども、減らす方向のほうがちょっと優勢かなという、印象ですよ、はっきりは言っていないから、となりますが、私はこの点についてはあまり改選期ぎりぎりということにならないだろうし、かといって今すぐ決める必要もないと思う。来年の、うまくまとまれば3月定例会、あるいは6月定例会には結論的なものを、条例改正がもし必要になればと思っています。9月まで延びると改選まで半年になるので、立候補を考える人の準備など腹づもりとかのことも考えれば、9月でもぎりぎり、遅くても本当に9月なのだろう、6月から9月ぐらいにはと思っています。これは、委員長の勝手な考えですけれども。

何人かは、午前中のやり取りでも出ていたのですが、アンケートなりの町民の意向調査も考えてみてはどうかという声も出ましたけれども、それについてどうですか。いや、そこまで必要ないと……

森 委員 具体的なことを言うつもりはないのですけれども、先ほどから午前中に実は金木委員長が町民に聞けば減らすほうが多いというのははっきりしていると言って、大体みんな共通なのです。それで、やっぱりちゃんと考えなければいけないと思うのは、町民はなぜ議会議員を減らすというふうに、減らすべきだ、減らさなければいけないというふうに思っているのかということをやっぱりちゃんと考えて議論していかないと、どうしても自分たちの中だけで話していると、町民の見えないところ知っているということもあるけれども、自分たちのいろんな立場とか、そういう中でのものというふうにまた町民に思われてしまうから。過去の減

らしていった経緯の一番最初は、僕ら当選したとき18でスタートして、ずっと減らしていったのです。このときの一番根本は、先ほども委員長言いましたけれども、人口減に対してちゃんと対応していかなければならないということと、それと自分たちの人数も含めたものが果たして町民の負託に応えているのかどうなのかということとリンクしているのではないだろうか。常に人数が多いという、こんなに要らないだろうということがありました。それから、極端に減った年は1減に、欠員になったのです。そのときも実はぎりぎりまで定員いっぱいいるというふうなことで、1人出れば選挙になる、選挙になるのだったらやめるといふ、実際そんなものです。だから、いつとは言いませんけれども、選挙にならないから出るとか、そういう部分というのは実際にあるのです、今までの経験からいっても。それでは、やっぱり駄目だと思うのです。だから、今決して町民の声だけで決めるポピュリズムとか、そんな思いは全くないですけれども、議会が町民からちゃんと見てもらうためには、全く町民の声を聞かないで自分たちの中だけで自分たちの中だけの理屈でやるという、やっぱり進め方としてそれは避けるべきではないかなと思いますので、さきに時期の話も出ていましたけれども、そういう準備も含めてどういうふうにやればそういうふう結論出せるのかというところで、今3月だとか6月だとか決めなくても、遅いときは12月に決めたこともあるので、そういう方向で進めていくべきではないかなと思いますので、お願いします。今日も実は、今日まさか決めないよねということで、そういうつもりありませんということで、じっくり意見を聞きながら進めていきたいということだったので、それに沿って進めてもらえればなと思います。

金木委員長      アンケートとかに、そういう手法にとらわれずに議会側できちんとという……

森 委員          いやいや、逆です。アンケートがいいかどうかまでは、具体的なものは言いませんけれども、やはりきちっと町民の声を反映した形ということを議会が町民に説明できるようなやり方をしないと、今町民は減らせというほうが多いというふうにみんな思っているのだから、なぜ減らせというふうに思っているかということはいろんな理由があると思います。

議会全体の評価、それから議会個人個人への評価、そんな中で自分たちの中での理屈ではなくて、やっぱり町民の声を聞くというスタンスは全ての政策に通ずることだし、今だけではないですけども、羽幌町議会が町民との懇談会だとか、アンケートだとか、いろんなことを積み重ねながら町民の声を聞く議会、開かれた議会というようなことをずっと続けてきている中でこのことだけは閉じてというふうにはしてほしくないなというのがまず議長ということより個人的な思いです。

村田委員 私も先ほどアンケート云々という話もしましたけれども、まずはアンケートをするのならすると決めて、どういう形でやるかもし決めれるのであれば、その話ができればいいかなと思うのですけれども、しなくてもいいやという人が多ければ、それはそういうことになるでしょうし。

平山委員 町民の声を聞くとなると、その手段、やっぱりアンケートになるのか、そのアンケートも全町民を対象にするのかとかいろんなこと考えられるのだけれども。

森委員 今日留萌の例を出したのは、無条件にやると積極的な人だけの声というか、そういうので逆に多分無条件にやると減らせというほうがぐっと上がるような予測がするのだけれども、留萌の場合だと1,000人抽出ということの中でやると議会に対する、でも返してくる人は関心が結局高いから返してくるのかもしれない、同じことになるかもしれないけれども、というようなことで多分自由にやってくださいというのではなくて、抽出してなるべく客観的な意見を吸い上げようとしたのだと思うのです。そういうことも含めて検討すればいいのだけれども、急に今日今初めて出てきたぐらいのあれなので……

金木委員長 アンケート等を含めて町民の意向調査、意向も勘案して議会側の考えを結論づけていこうというような方向に今なっていますが、それでよろしいですか。(はい。の声) そしたら、その具体的な案とかは事務局のほうとも相談して、私1人でも決められませんので、副委員長と、あと議長、副議長にもちょっと相談させていただきながら……



森 委 員 広報も関係してくるので、やるとしたら。

金木委員長 広報（素案は議会・行革でつくってもらう。の声）ただ、予算が留萌方式だと私ざっと10万ぐらいはいくなと思うのです。返信封筒から入れていったら10万や20万になると。留萌で1,000なら、羽幌なら300、400にしても10万は超える。なるべくお金のかからない方法での意向調査できるような方法がほかにあるかどうか、それも含めて、ではこの件についてはそういう調査検討を踏まえた上でさらに議論を進めていくということにしていきたいと思います。

森 委 員 原案は、19日までにつくってくれば、そのことだけをやるのではないけれども、同じ顔ぶれで議員協議会を開くことに決めましたので、決めたというか、私が招集するのだけれども、私が決めればできるのですけれども、それでそのときに全体の予算のことやりますけれども、その部分についてやり方と金額も含めたのを出してくれればできるのかな、十分時間的には間に合うと。ただし、それは4月以降の予算ですから、そういうことも含めて多分いろいろあるのだけれども、1年以上前に決めたことは記憶にない、いろんな数字ちゃんと突き合わせていないけれども、本当はそういうことも一回もう減らすのは当たり前というときに、近くなると議員やっぱりいろいろあるから、早く決めてしまえというふうで、大幅に減らしたときそうだった、そんな記憶があるのだけれども、前は12月ですか。

金木委員長 前は、現状維持と決めた……

森 委 員 いやいや、そうではなくて、減らした最後。

金木委員長 減らしたときは、私議員ではなかったと思います。（違う。の声）12から11にしたときは、いつ決めたのだけ。

森 委 員 選挙がなくて次だから、議員です。

金木委員長 12月公布になっているね。12月議会ですかね。

森 委 員 ですよ、たしか。

金木委員長 多分 12 月議会。

森 委 員 もう決めなければいけないとって……

金木委員長 23 年の選挙だから、そうですね。12 月だったようですね、前回。

森 委 員 あまり安易に 11 を切るといふことしないでほしい。おのずから決めるときは決めなければならないので。

金木委員長 まとまったときにはまとまるということで、では一応そういうことでまた引き続き検討していきたいと思ひます。また、それぞれ意見もやっばり自分はいこうだわといふことにも当然なるだろうと思ひるので、それはそれで全然構いませんと思ひております。  
ちょっと休憩します。

(休憩 15:10～15:18)

金木委員長  
全員そろいましたので、再開をしていきます。

## 2 タブレット端末導入に係る予算要求について

金木委員長 15:18～15:20

第 2 議案のほうで、タブレット端末の導入に関して予算要求についてですが、午前中インターネット配信の予算について話をしておりましたが、同じようにタブレット端末についてです。資料 3 について、これは去年、昨年度検討して令和 3 年度の予算向けに提出したものの資料になっています。数字や機種などもそのものになっています。一応もし来年度も出そうといふことになったら、これらについて大まかに変わることはないのかもしれませんが、機種がちょっと変わったとか、経費が若干変わったとかといふことを手直ししながら予算要求をすることになるのかなと思ひておりますが、どうしましょうかねといふことなのです。一応午前中のインターネット配信については、続けて

予算を出していこうということで、決定ではないですよ、広報広聴委員会の中では大体そういう意向でまとまった中身になっておりましたが、タブレットについては皆さんどうでしょうか。お考えのあるところお伺いいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 15:20～15:27

船本委員 インターネットもそうなのですが、タブレットも予算要求すべきだと思います。今しないで何かあったときには、議会で予算要求していないのでないかと言われても嫌なので、必要があるから予算要求、議会としてもしていますので、私はぜひしていただきたいと思います。ただ、時期が再来年なので、その分今から言えないけれども、再来年新しい議会をつけるのならつけるという形でもいいし、定数と同じく、だけれども来年からつけてくれるというのならつけたほうがいいです、中途半端になるけれども。そうでなかったら、再来年つけるという保証がないわけですから、と思います。

平山委員 これに関しては、皆さんほとんど必要だということで今まで予算上げてきているわけだから、その思いは皆さん変わらないと思うのだ。私も変わらないのですけれども、予算は上げていっていいと思います、私は。

金木委員長 分かりました。どうでしょうか。ほかの皆さんも大体同じようなことで、特にこれだけは言っておきたいということがあれば。

小寺委員 タブレットがあれば、とてもいいなと思うのですけれども、事業概要の目的があるのですけれども、全国的な、これをきつと予算要求のときに理由づけとして入れるとは思っているのですけれども、ここ最近管内でもタブレット導入している理由がコロナ対策も含めてコロナの予算でも入れていると思うのです。総務省からの新しい見解というか、中でもタブレットを使用してのインターネットを通じての常任委員会開催も認められてきているということもありますし、町でも新しい来年度から行われる計画、総合振興計画の中でもICTの活用ですとかデジタル化ということを大きくうたわれていることもあります。また、先ほども定数とかの話でもあったのですけれども、羽幌町独自の島があるということで、ど

うしても今まではしけでなかなか来れなかったとか、そういうことも地理的な要因としてそういう気候の都合というのが起きてくることも今後あり得ると、そういうときに欠席ではなくて、タブレットがあることできちんと委員会にも参加できたりだとか、そういう面にも役立つので、ぜひこの目的のところに全部載せろということではないのですけれども、ペーパーレスとかももちろん理由づけの一つですけれども、立地ですとか振興計画に付随して議会も動いていくというふうな形だとより議会としての意見も届きやすいのかなというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

森 委員 午前中に最後に雑談で今の話をしていたのですけれども、もう一つプラスアルファとしてはさっき島の例も出していましたけれども、今仕事をしている人とか、若いお母さんとか、そういう人たちが議会に参加する場合にいろんなハードルがある中の一つとして、例えば乳飲み子がいながらよそのところでは議場に子供を抱いてこなければいけないとかいろんなことがあって、すぐ来年からどうということではないにしても、議会の参加の仕方、常任委員会認められているというように、例えば特別な理由があったら家で参加するとか、そういうような道を、これ黙っていてもなるような気がするのですけれども、羽幌としてもそういうふうに対応できるような、若い、いろんな人たち、地理的にも離れている人たちでも議会活動が 100%、本会議は駄目ですから、ではないにしてもある程度距離的な問題とか時間的な問題を解決させるためにもこういうことを今から進めていく必要があるのではないかなというふうなことを何人かで話ししていたので、金木委員長大変ですけれども、そういうものを含めた要求予算に対して、事務局が代わりにやるのですけれども、事務局につくれと言うとちょっとまたいろいろ問題ありますので、我々のほうで用意する必要があるかと思っておりますので、お願いします。

金木委員長 では、そういった内容とか手法なども含めて予算要求を出すという方向でいいですか。(はい。の声) 出すということを今後決定するのは、後日全員協議会で決定することになるかと思えます。

それでは、今日の案件は以上で終わりますが、前段の資料、いろんなほかの自治体の数字とかもこの資料を引き続き継続していろいろ協議する

場では目を通す機会が必要になるかと思しますので、なくさないようにしてぜひ次回のこの案件での協議のときには持参するなり、机かテーブルに入れるなりしておいていただければと思います。では、以上で終わります。ご苦労さまでした。